

平成26年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの【第1四半期】

(独立行政法人名： 国立高等専門学校機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	函館工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 今田 敏文 北海道 函館市戸倉町14番1号	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,565,090	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
電気料	函館工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 今田 敏文 北海道 函館市戸倉町14番1号	平成25年4月1日	北海道電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	23,080,964	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
水道・下水道料	函館工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 今田 敏文 北海道 函館市戸倉町14番1号	平成25年4月1日	函館市	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	5,245,574	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
ガス料	函館工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 今田 敏文 北海道 函館市戸倉町14番1号	平成25年4月1日	北海道ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	4,729,679	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電話料	函館工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 今田 敏文 北海道函館市戸倉町14番1号	平成25年4月1日	東日本電信電話株式会社北海道支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,478,669	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
大口ガス需給契約	苫小牧工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 佐藤 道之 北海道苫小牧市字錦岡443番地	平成25年4月1日	苫小牧ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	48,047,924	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
郵便料	苫小牧工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 佐藤 道之 北海道苫小牧市字錦岡443番地	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,563,190	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
電気料	苫小牧工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 佐藤 道之 北海道苫小牧市字錦岡443番地	平成25年4月1日	北海道電力株式会社苫小牧支店	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	26,167,696	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
上下水道料	苫小牧工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 佐藤 道之 北海道苫小牧市字錦岡443番地	平成25年4月1日	苫小牧市	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	12,993,900	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	釧路工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 村上 力夫 北海道 釧路市大楽毛西2丁目32番1号	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	3,344,461	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	釧路工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 村上 力夫 北海道 釧路市大楽毛西2丁目32番1号	平成25年4月1日	釧路市上下水道部	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	23,242,679	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
ガス料	釧路工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 村上 力夫 北海道 釧路市大楽毛西2丁目32番1号	平成25年4月1日	釧路ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	56,549,538	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	釧路工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 村上 力夫 北海道 釧路市大楽毛西2丁目32番1号	平成25年4月1日	北海道電力株式会社釧路支店	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入に直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	23,260,581	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
電話料	釧路工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 村上 力夫 北海道 釧路市大楽毛西2丁目32番1号	平成25年4月1日	東日本電信電話株式会社北海道支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,432,707	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	旭川工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 小山 幸弘 北海道旭川市春光台2条2丁目1番6号	平成25年4月1日	北海道電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	17,624,454	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
水道料	旭川工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 小山 幸弘 北海道旭川市春光台2条2丁目1番6号	平成25年4月1日	旭川市水道局	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,789,781	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
ガス料	旭川工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 小山 幸弘 北海道旭川市春光台2条2丁目1番6号	平成25年4月1日	旭川ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	28,743,039	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電話料	旭川工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 小山 幸弘 北海道旭川市春光台2条2丁目1番6号	平成25年4月1日	東日本電信電話株式会社北海道支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,215,885	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	旭川工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 小山 幸弘 北海道旭川市春光台2条2丁目1番6号	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,339,100	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電力料	八戸工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 佃 雅之 青森県八戸市田面木字上野平16-1	平成25年4月1日	東北電力株式会社 八戸営業所	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	34,107,723	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
水道料	八戸工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 佃 雅之 青森県八戸市田面木字上野平16-1	平成25年4月1日	八戸圏域水道企業団	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	16,274,778	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	八戸工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 佃 雅之 青森県八戸市田面木字上野平16-1	平成25年4月1日	日本郵便株式会社 八戸西支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,917,150	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務	八戸工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 佃 雅之 青森県八戸市田面木字上野平16-1	平成25年6月10日	日本環境安全事業株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,204,600	-	-	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理委託であり、提供を行う業者が一に限られるため	12	
平成25年4月分電気料	一関工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 竹原 克郎 岩手県一関市萩荘字高梨	平成25年4月1日	東北電力株式会社 一関営業所	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	23,659,241	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道料	一関工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 竹原 克郎 岩手県一関市萩荘字高梨	平成25年4月1日	一関市	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	3,863,992	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	一関工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 竹原 克郎 岩手県一関市萩荘字高梨	平成25年4月1日	日本郵便株式会社一関支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,567,738	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	
不動産売買契約(学校用地取得)	一関工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 竹原 克郎 岩手県一関市萩荘字高梨	平成25年6月25日	岩手県知事	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	69,999,975	-	-	学校用地に係る売買契約であり、当該物件を所有する者が岩手県であるため。	5	
不動産賃貸借契約	一関工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 竹原 克郎 岩手県一関市萩荘字高梨	平成25年4月1日	岩手県知事	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	10,198,100	-	-	学校用地に係る賃貸借契約であり、当該物件を所有する者が岩手県であるため。	5	
水道料(名取キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役 事務部長 川崎 信之 宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号	平成25年4月1日	名取市長	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	6,316,789	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道料(広瀬キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役事務部長 川崎信之 宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号	平成25年4月1日	仙台市水道局	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	19,814,263	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料(名取キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役事務部長 川崎信之 宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号	平成25年4月1日	東北電力株式会社岩沼営業所	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	35,781,256	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
電気料(広瀬キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役事務部長 川崎信之 宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号	平成25年4月1日	東北電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	26,753,828	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
電話料(名取キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役事務部長 川崎信之 宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号	平成25年4月1日	東日本電信電話株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,730,484	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料(名取キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役事務部長 川崎信之 宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,837,590	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料(広瀬キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役 事務部長 川崎信之 宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,040,845	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
ガス料(名取キャンパス)	仙台高等専門学校 契約担当役 事務部長 川崎信之 宮城県仙台市青葉区愛子中央4丁目16番1号	平成25年4月1日	仙台市ガス局	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	14,614,960	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
水道料	秋田工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大内知行 秋田県秋田市飯島文京町1番1号	平成25年4月1日	秋田市上下水道局	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	5,359,602	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	秋田工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大内知行 秋田県秋田市飯島文京町1番1号	平成25年4月1日	東北電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	22,270,607	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
電話料	秋田工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大内知行 秋田県秋田市飯島文京町1番1号	平成25年4月1日	東日本電信電話株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,968,582	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ガス料	秋田工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 大内 知行 秋田県 秋田市飯島文京町1番1号	平成25年4月1日	東部ガス株式会社秋田支社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	9,477,359	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	秋田工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 大内 知行 秋田県 秋田市飯島文京町1番1号	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,937,170	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
後納郵便料(平成25年度)	茨城工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 堀川 俊行 茨城県 ひたちなか市 根866	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,121,815	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
電話料(平成25年度)	茨城工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 堀川 俊行 茨城県 ひたちなか市 根866	平成25年4月1日	KDDI株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,091,832	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電気料(平成25年度)	茨城工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 堀川 俊行 茨城県 ひたちなか市 根866	平成25年4月1日	東京電力株式会社水戸支社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	28,812,494	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道料(平成25年度)	茨城工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 堀川 俊行 茨城県ひたちなか市中根866	平成25年4月1日	財団法人ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	8,348,393	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	小山工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 加藤 敏明 栃木県小山市大字中久喜771	平成25年4月1日	東京電力株式会社栃木南支社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	45,504,265	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
電話料	小山工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 加藤 敏明 栃木県小山市大字中久喜771	平成25年4月1日	東日本電信電話株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,545,747	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
水道料	小山工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 加藤 敏明 栃木県小山市大字中久喜771	平成25年4月1日	小山市水道事業	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	3,118,686	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
郵便料	小山工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 加藤 敏明 栃木県小山市大字中久喜771	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,441,425	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料金	群馬工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 植田 淳一 群馬県前橋市鳥羽町580番地	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,172,775	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
ガス料金	群馬工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 植田 淳一 群馬県前橋市鳥羽町580番地	平成25年4月1日	東京ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	14,311,124	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料金	群馬工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 植田 淳一 群馬県前橋市鳥羽町580番地	平成25年4月1日	東京電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	29,705,802	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
PCB廃棄物処理委託業務	木更津工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 原 英毅 千葉県木更津市清見台東2丁目11番1号	平成25年6月6日	日本環境安全事業株式会社 東京事業所	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,170,400	-	-	ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理委託であり、提供を行う業者が一に限られるため	12	
水道料金	木更津工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 原 英毅 千葉県木更津市清見台東2丁目11番1号	平成25年4月1日	木更津市水道事業管理者	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	5,636,781	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料金	木更津工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 原 英毅 千葉県木更津市清見台東2丁目11番1号	平成25年4月1日	東京電力株式会社木更津支社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	28,081,264	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
ガス料金	木更津工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 原 英毅 千葉県木更津市清見台東2丁目11番1号	平成25年4月1日	東京ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	13,837,393	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便	木更津工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 原 英毅 千葉県木更津市清見台東2丁目11番1号	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,709,420	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	
電話料	木更津工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 原 英毅 千葉県木更津市清見台東2丁目11番1号	平成25年4月1日	東日本電信電話株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,568,966	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電気料	東京工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 高木 得二 東京都八王子市栴田町1220-2	平成25年4月1日	東京電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	42,197,398	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ガス料	東京工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 高木 得二 東京都八王子市栲田町1220-2	平成25年4月1日	東京ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	8,234,147	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
下水道料	東京工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 高木 得二 東京都八王子市栲田町1220-2	平成25年4月1日	八王子市長	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	4,168,855	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電話料	東京工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 高木 得二 東京都八王子市栲田町1220-2	平成25年4月1日	東日本電信電話株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,485,654	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
郵便料	東京工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 高木 得二 東京都八王子市栲田町1220-2	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	3,382,050	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	
下水道料	長岡工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 星 操 新潟県長岡市西片貝町888番地	平成25年4月1日	長岡市水道局	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	6,141,500	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	長岡工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 星 操 新潟県長岡市西片貝町888番地	平成25年4月1日	東北電力株式会社長岡営業所	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	33,244,869	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
電話料	長岡工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 星 操 新潟県長岡市西片貝町888番地	平成25年4月1日	東日本電信電話株式会社新潟支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,440,322	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	長岡工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 星 操 新潟県長岡市西片貝町888番地	平成25年4月1日	北陸瓦斯株式会社長岡支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	21,186,824	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	長岡工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 星 操 新潟県長岡市西片貝町888番地	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,608,920	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
職員宿舍借上	長岡工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 星 操 新潟県長岡市西片貝町888番地	平成25年4月1日	有限会社大瀬	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,968,000	-	-	契約の相手方は立地条件によって選定した当該物件の貸主であり、競争に適さないため。	5	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
職員宿舍借上	長岡工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 星操 新潟県長岡市西片貝町888番地	平成25年4月1日	日本管理センター株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,404,000	-	-	契約の相手方は立地条件によって選定した当該物件の貸主であり、競争に適さないため。	5	
郵便	富山高等専門学校 契約担当役 事務部長 林 興一 富山県富山市本郷町13	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	3,384,848	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
下水料金(井戸水)	富山高等専門学校 契約担当役 事務部長 林 興一 富山県富山市本郷町13	平成25年4月1日	富山市上下水道事業管理者	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	4,559,874	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
上下水道	富山高等専門学校 契約担当役 事務部長 林 興一 富山県富山市本郷町13	平成25年4月1日	射水市上下水道部上下水道業務課	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,504,318	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
校舎電気料(射水)	富山高等専門学校 契約担当役 事務部長 林 興一 富山県富山市本郷町13	平成25年4月1日	北陸電力株式会社高岡支社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	16,871,709	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
校舎電気料(本郷)	富山高等専門学校 契約担当役 事務部長 林 興一 富山県富山市本郷町13	平成25年4月1日	北陸電力株式会社富山支店	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	21,429,004	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
都市ガス	富山高等専門学校 契約担当役 事務部長 林 興一 富山県富山市本郷町13	平成25年4月1日	日本海ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	25,172,542	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
携帯・自動車電話使用料	富山高等専門学校 契約担当役 事務部長 林 興一 富山県富山市本郷町13	平成25年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティドコモ	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,380,489	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電話料	富山高等専門学校 契約担当役 事務部長 林 興一 富山県富山市本郷町13	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社富山支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,435,845	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
水道料	石川工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 草間 忠明 石川県河北郡津幡町北中条タ1	平成25年4月1日	津幡町水道事業	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	10,197,485	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	石川工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 草間 忠明 石川県河北郡津幡町北中条タ1	平成25年4月1日	北陸電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	32,353,908	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
後納郵便料	石川工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 草間 忠明 石川県河北郡津幡町北中条タ1	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,042,685	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
電気料	福井工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 根本 直之 福井県鯖江市下司町	平成25年4月1日	北陸電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	21,931,862	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
水道料	福井工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 根本 直之 福井県鯖江市下司町	平成25年4月1日	鯖江市	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	7,740,318	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
郵便料	福井工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 根本 直之 福井県鯖江市下司町	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,779,550	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料金	長野工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 田上 隆 長野県長野市徳間716	平成25年4月1日	中部電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	24,302,857	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
電話料金	長野工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 田上 隆 長野県長野市徳間716	平成25年4月1日	東日本電信電話株式会社 長野支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,215,267	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
水道料金	長野工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 田上 隆 長野県長野市徳間716	平成25年4月1日	長野市水道局	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	6,944,805	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
都市ガス料金	長野工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 田上 隆 長野県長野市徳間716	平成25年4月1日	長野都市ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	7,484,956	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	長野工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 田上 隆 長野県長野市徳間716	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,583,692	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	岐阜工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 大平 洋 岐阜県本巣市上真桑2236-2	平成25年4月1日	中部電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	28,386,261	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
都市ガス料	岐阜工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 大平 洋 岐阜県本巣市上真桑2236-2	平成25年4月1日	東邦ガス株式会社 北部支社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	5,783,143	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電話料	岐阜工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 大平 洋 岐阜県本巣市上真桑2236-2	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,070,342	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	岐阜工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 大平 洋 岐阜県本巣市上真桑2236-2	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,054,480	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	
ガス料	沼津工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 上原 正宜 静岡県沼津市大岡3600	平成25年4月1日	静岡ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,541,165	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	沼津工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 上原 正宜 静岡県 沼津市大岡3600	平成25年4月1日	東京電力株式会社 三島支社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	38,956,527	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
水道料	沼津工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 上原 正宜 静岡県 沼津市大岡3600	平成25年4月1日	沼津市水道部	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	4,831,278	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	豊田工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 山本 良夫 愛知県 豊田市栄生町2-1	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,410,535	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	
電話料	豊田工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 山本 良夫 愛知県 豊田市栄生町2-1	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社 名古屋支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,058,768	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
ガス料	豊田工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 山本 良夫 愛知県 豊田市栄生町2-1	平成25年4月1日	東邦ガス株式会社 豊田営業所	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	7,503,054	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道料	豊田工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 山本 良夫 愛知県豊田市栄生町2-1	平成25年4月1日	豊田市役所 豊田市長	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	5,484,686	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	豊田工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 山本 良夫 愛知県豊田市栄生町2-1	平成25年4月1日	中部電力 株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	30,690,199	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
水道及び下水道	明石工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 中島 庸介 兵庫県明石市魚住町西岡679番地の3	平成25年4月1日	明石市	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	4,234,396	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電話	明石工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 中島 庸介 兵庫県明石市魚住町西岡679番地の3	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,295,773	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
水道料	和歌山工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 徳永 富士夫 和歌山県御坊市名田町野島77	平成25年4月1日	御坊市長 柏木 征夫	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,844,420	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料・受取人払郵便料	和歌山工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 徳永 富士夫 和歌山県御坊市名田町野島77	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,058,037	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
郵便料	米子工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大山 正人 鳥取県米子市彦名町4448	平成25年4月1日	日本郵便株式会社米子郵便局	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,843,190	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	米子工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大山 正人 鳥取県米子市彦名町4448	平成25年4月1日	米子市水道事業管理者	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	3,205,150	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	米子工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大山 正人 鳥取県米子市彦名町4448	平成25年4月1日	中国電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	35,756,512	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
電報・電話料	米子工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大山 正人 鳥取県米子市彦名町4448	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社鳥取支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,323,858	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	松江工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 伊藤 義雄 島根県 松江市西生馬町 14-4	平成25年4月1日	中国電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	30,080,781	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
水道料	松江工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 伊藤 義雄 島根県 松江市西生馬町 14-4	平成25年4月1日	松江市水道事業管理者	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	8,588,775	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
下水道料	松江工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 伊藤 義雄 島根県 松江市西生馬町 14-4	平成25年4月1日	松江市長 松浦 正敬	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	4,504,573	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
郵便発送料	松江工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 伊藤 義雄 島根県 松江市西生馬町 14-4	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,192,910	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	
電気料	津山工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 石津 成生 岡山県 津山市沼624-1	平成25年4月1日	中国電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	28,957,703	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	津山工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 石津 成生 岡山県津山市沼624-1	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,579,400	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	津山工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 石津 成生 岡山県津山市沼624-1	平成25年4月1日	津山市水道事業管理者	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,914,805	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	広島商船高等専門学校 契約担当 役 事務部長 植村 剛 広島県豊田郡大崎上島町東野4272-1	平成25年4月1日	中国電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	28,450,498	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
水道料	広島商船高等専門学校 契約担当 役 事務部長 植村 剛 広島県豊田郡大崎上島町東野4272-1	平成25年4月1日	大崎上島町	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,849,135	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電話料	広島商船高等専門学校 契約担当 役 事務部長 植村 剛 広島県豊田郡大崎上島町東野4272-1	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,148,152	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	広島商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 植村 剛 広島県豊田郡大崎上島町東野4272-1	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,102,340	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
電気料	呉工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 愛場 優治 広島県呉市阿賀南2-2-11	平成25年4月1日	中国電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	21,890,062	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
ガス料	呉工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 愛場 優治 広島県呉市阿賀南2-2-11	平成25年4月1日	広島ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	6,450,503	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電話料	呉工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 愛場 優治 広島県呉市阿賀南2-2-11	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社広島支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,118,675	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	呉工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 愛場 優治 広島県呉市阿賀南2-2-11	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,665,820	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道料	呉工業高等専門学校 契約担当 事務部長 愛場 優治 広島県呉市阿賀南2-2-11	平成25年4月1日	呉市水道料	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	6,312,900	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	徳山工業高等専門学校 契約担当 事務部長 初見 定俊 山口県周南市学園台	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,792,540	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	
電話料	徳山工業高等専門学校 契約担当 事務部長 初見 定俊 山口県周南市学園台	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,465,825	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電気料	徳山工業高等専門学校 契約担当 事務部長 初見 定俊 山口県周南市学園台	平成25年4月1日	中国電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入に直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	23,908,043	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
ガス料	徳山工業高等専門学校 契約担当 事務部長 初見 定俊 山口県周南市学園台	平成25年4月1日	山口合同ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	7,821,662	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道料	徳山工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 初見 定俊 山口県 周南市学園台	平成25年4月1日	周南市水道事業 管理者	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	5,809,252	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料金(校舎地区)	宇部工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 前川 幸枝 山口県 宇部市常盤台2丁目14番1号	平成25年4月1日	中国電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	28,570,274	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
電気料金(寄宿舍地区)	宇部工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 前川 幸枝 山口県 宇部市常盤台2丁目14番1号	平成25年4月1日	中国電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	5,844,152	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
電話料金	宇部工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 前川 幸枝 山口県 宇部市常盤台2丁目14番1号	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,829,442	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便等	宇部工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 前川 幸枝 山口県 宇部市常盤台2丁目14番1号	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	3,479,570	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
ガス料金(校舎地区)	宇部工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 前川 幸枝 山口県 宇部市常盤台2丁目14番1号	平成25年4月1日	宇部市ガス水道局 ガス事業部	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	6,226,654	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
水道料金	宇部工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 前川 幸枝 山口県 宇部市常盤台2丁目14番1号	平成25年4月1日	宇部市ガス水道局 水道事業部	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	11,201,800	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電話料	大島商船高等専門学校 契約担当 役 事務部長 寺本 栄二 山口県 大島郡周防大島町大字小松1091番地1	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,115,214	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	大島商船高等専門学校 契約担当 役 事務部長 寺本 栄二 山口県 大島郡周防大島町大字小松1091番地1	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,379,788	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	大島商船高等専門学校 契約担当 役 事務部長 寺本 栄二 山口県 大島郡周防大島町大字小松1091番地1	平成25年4月1日	周防大島町	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,679,650	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	大島商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 寺本 栄二 山口県大島郡周防大島町大字小松1091番地1	平成25年4月1日	中国電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	22,845,947	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
電気料	阿南工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 渡邊 悟司 徳島県阿南市見能林町青木265	平成25年4月1日	四国電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	28,702,074	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
電話料	阿南工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 渡邊 悟司 徳島県阿南市見能林町青木265	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社徳島支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,809,155	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	阿南工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 渡邊 悟司 徳島県阿南市見能林町青木265	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,417,800	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	阿南工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 渡邊 悟司 徳島県阿南市見能林町青木265	平成25年4月1日	阿南市長	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	4,412,823	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	香川高等専門学校 契約担当役 事務部長 倉持光雄 香川県高松市勅使町355番地	平成25年4月1日	四国電力株式会社高松支店	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	24,072,547	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
電気料	香川高等専門学校 契約担当役 事務部長 倉持光雄 香川県高松市勅使町355番地	平成25年4月1日	四国電力株式会社観音寺営業所	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	24,881,773	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
水道料	香川高等専門学校 契約担当役 事務部長 倉持光雄 香川県高松市勅使町355番地	平成25年4月1日	高松市水道局	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,908,826	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
水道料	香川高等専門学校 契約担当役 事務部長 倉持光雄 香川県高松市勅使町355番地	平成25年4月1日	三豊市水道局	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	6,547,473	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	香川高等専門学校 契約担当役 事務部長 倉持光雄 香川県高松市勅使町355番地	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	4,093,095	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道使用料(上下水道)	新居浜工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 飯野 明正 愛媛県新居浜市八雲町7-1	平成25年4月1日	新居浜市水道事業会計 新居浜市長	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,680,379	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料金	新居浜工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 飯野 明正 愛媛県新居浜市八雲町7-1	平成25年4月1日	四国電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	27,851,010	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
電話料	新居浜工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 飯野 明正 愛媛県新居浜市八雲町7-1	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社愛媛支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,435,047	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便	新居浜工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 飯野 明正 愛媛県新居浜市八雲町7-1	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,620,626	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
電気料金	弓削商船高等専門学校 契約担当役 事務部長 森原 良治 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000	平成25年4月1日	中国電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	21,614,173	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
上下水道料金	弓削商船高等専門学校 契約担当 役 事務部長 森原 良治 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000	平成25年4月1日	上島町役場公営事業課	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	3,402,299	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電話料金	弓削商船高等専門学校 契約担当 役 事務部長 森原 良治 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社愛媛支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,256,295	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	弓削商船高等専門学校 契約担当 役 事務部長 森原 良治 愛媛県越智郡上島町弓削下弓削1000	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,918,000	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
校長宿舍賃貸借料	高知工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 田辺 勇 高知県南国市物部乙200-1	平成25年4月1日	株式会社高知ハウス	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,080,000	-	-	契約の相手方は立地条件によって選定した当該物件の貸主であり、競争に適さないため。	5	
電気料	高知工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 田辺 勇 高知県南国市物部乙200-1	平成25年4月1日	四国電力株式会社 山田営業所	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	26,191,290	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	高知工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 田辺 勇 高知県南国市物部乙200-1	平成25年4月1日	日本郵便株式会社 南国支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,496,065	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
後納郵便料	久留米工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 辻本 功 福岡県久留米市小森野1-1-1	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,266,250	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	久留米工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 辻本 功 福岡県久留米市小森野1-1-1	平成25年4月1日	久留米市企業管理者	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	11,740,639	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
ガス料	久留米工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 辻本 功 福岡県久留米市小森野1-1-1	平成25年4月1日	久留米ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	5,113,275	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	久留米工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 辻本 功 福岡県久留米市小森野1-1-1	平成25年4月1日	九州電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	30,056,961	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気供給契約	有明工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 田島 英三郎 福岡県大牟田市東萩尾町150	平成25年4月1日	九州電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	28,620,082	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
上水道供給契約	有明工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 田島 英三郎 福岡県大牟田市東萩尾町150	平成25年4月1日	大牟田市企業局	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	4,370,134	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	北九州工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 西影 憲二 福岡県北九州市小倉南区志井5丁目20番1号	平成25年4月1日	九州電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	28,426,239	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
上下水道料	北九州工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 西影 憲二 福岡県北九州市小倉南区志井5丁目20番1号	平成25年4月1日	北九州市水道局	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	13,919,870	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
都市ガス料	北九州工業高等専門学校 契約担当 役 事務部長 西影 憲二 福岡県北九州市小倉南区志井5丁目20番1号	平成25年4月1日	西部ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	17,883,048	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電話料	北九州工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 西影 憲二 福岡県北九州市小倉南区志井5丁目20番1号	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,549,893	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	北九州工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 西影 憲二 福岡県北九州市小倉南区志井5丁目20番1号	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,996,850	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
電気料	佐世保工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大園 利則 長崎県佐世保市沖新町1-1	平成25年4月1日	九州電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	24,225,697	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
ガス料	佐世保工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大園 利則 長崎県佐世保市沖新町1-1	平成25年4月1日	西部ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	7,137,708	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
水道料	佐世保工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大園 利則 長崎県佐世保市沖新町1-1	平成25年4月1日	佐世保市水道局	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	4,185,058	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	佐世保工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大園 利則 長崎県佐世保市沖新町1-1	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,766,360	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
郵便料	熊本高等専門学校 契約担当役 事務部長 米澤宏 熊本県八代市平山新町2627	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,565,380	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
郵便料	熊本高等専門学校 契約担当役 事務部長 米澤宏 熊本県八代市平山新町2627	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,657,060	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
水道料	熊本高等専門学校 契約担当役 事務部長 米澤宏 熊本県八代市平山新町2627	平成25年4月1日	合志市長	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,037,049	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	熊本高等専門学校 契約担当役 事務部長 米澤宏 熊本県八代市平山新町2627	平成25年4月1日	九州電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	21,845,053	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	熊本高等専門学校 契約担当役 事務部長 米澤宏 熊本県八代市平山新町2627	平成25年4月1日	九州電力株式会社 八代営業所	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	27,137,675	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
電話料	熊本高等専門学校 契約担当役 事務部長 米澤宏 熊本県八代市平山新町2627	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社ビジネスSSC	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,021,990	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
電気料	大分工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 宮崎 正人 大分県大分市大字牧1666番地	平成25年4月1日	九州電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	22,000,930	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
水道料	大分工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 宮崎 正人 大分県大分市大字牧1666番地	平成25年4月1日	大分市水道局	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	6,790,886	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	大分工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 宮崎 正人 大分県大分市大字牧1666番地	平成25年4月1日	日本郵政株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	1,564,836	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
電気料	鹿児島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大島 英夫 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1	平成25年4月1日	九州電力株式会社霧島営業所	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	27,271,376	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
都市ガス料	鹿児島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大島 英夫 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1	平成25年4月1日	国分隼人ガス株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	7,364,296	-	-	ガスの供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電話料	鹿児島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大島 英夫 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1	平成25年4月1日	西日本電信電話株式会社鹿児島支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,127,645	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	
後納郵便料	鹿児島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大島 英夫 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	3,992,895	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる業者が一に限られるため。	9	
上下水道	鹿児島工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 大島 英夫 鹿児島県霧島市隼人町真孝1460-1	平成25年4月1日	霧島市霧島市長	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	5,039,385	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	沖縄工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 仲地 善則 沖縄県名護市辺野古905番地	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	2,386,110	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
電気料	沖縄工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 仲地 善則 沖縄県名護市辺野古905番地	平成25年4月1日	沖縄電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	49,385,427	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
上下水道	沖縄工業高等専門学校 契約担当役 事務部長 仲地 善則 沖縄県名護市辺野古905番地	平成25年4月1日	名護市	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	3,388,469	-	-	水の供給を受けるもので提供を行う業者が一に限られるため。	8	
電気料	本部事務局 契約担当役 事務局長 後藤 宏平 東京都八王子市東浅川町701-2	平成25年4月1日	東京電力株式会社	現に契約履行中の工事、製造又は物件の買入れに直接関連する契約を現に履行中の契約者以外の者に履行させることが不利であるとき(契約事務取扱規則第12条一号)に該当するため。	非公表	3,743,722	-	-	競争調達を実施することにより、長期継続契約が解除され、契約額の増加が見込まれるため。	14	
放送受信契約	本部事務局 契約担当役 事務局長 後藤 宏平 東京都八王子市東浅川町701-2	平成25年4月1日	日本放送協会	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	16,131,235	-	-	放送法第64条に基づく契約であり、受信料の支払のため。	1	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便料	本部事務局 契約担当役 事務局長 後藤 宏平 東京都八王子市東浅川町701-2	平成25年4月1日	日本郵便株式会社	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	4,111,050	-	-	郵便に関する料金であって、当該業務を提供できる者が一に限られるため。	9	
電話料	本部事務局 契約担当役 事務局長 後藤 宏平 東京都八王子市東浅川町701-2	平成25年4月1日	東日本電信電話株式会社 東京支店	その他特定の者以外では契約の目的を達成することができないとき(契約事務取扱規則第10条八号)に該当するため。	非公表	5,276,020	-	-	電話に係る役務について供給をうけるものであって、長期継続契約を行っており、かつ需要に適合した供給を行える事業者が一に限られるため。	8	

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成25年度第1四半期に締結した契約のうち、平成26年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」